

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	5,713,220	5,618,183	7,521,691
経常利益(千円)	102,758	87,930	101,695
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	1,528	130,954	465,708
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数(千株)	23,584	23,584	23,584
純資産額(千円)	2,671,728	2,335,433	2,204,490
総資産額(千円)	5,490,189	4,842,695	4,652,291
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額 ()	0.06	5.55	19.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	48.7	48.2	47.4

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	1.31	4.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、平成24年12月において新政権への期待の高まりが要因となり、悪化に歯止めが掛かった形となったものの、全体を通じては企業の生産や個人消費、復興需要などの内需の伸びも欠ける中、先行き不透明な状況で推移しました。外食業界においては引き続きお客様の節約志向が続いており、当業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境となっております。

このような状況のもと、当社では主力事業である外食事業において「純粋な商品力の向上」をテーマとして、改善を実直に続けてまいりました。

結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高は5,618百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は83百万円（前年同四半期比24.7%減）、経常利益は87百万円（前年同四半期比14.4%減）となり、平成24年12月度に固定資産売却益を計上した結果、四半期純利益は130百万円（前年同四半期は1百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの状況は次のとおりです。

外食事業

外食事業につきましては、「純粋な商品力の向上」をテーマとし、メニューの抜本的な改善を行って参りました。業態別に見ても、主要業態である「おむらいす亭」が利益面においてはメニュー改善に伴う新ツール設置等において費用が嵩んだものの、収益源である売上において結果がでております。「カルビ大陸」「しゃぶしゃぶすき焼き清水」においても堅調に推移しており、「長崎ちゃんめん」においては、麺、スープの改善に加え、メニュー自体の改善とメニュー数の絞り込みも行ってまいりました。以上の結果、売上高は4,332百万円（前年同四半期比1.5%減）、セグメント利益（営業利益）は187百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

（おむらいす亭）

売上面においては秋より導入しております「ドリア」がお客様の支持を得ており、結果として、ディナー時における売上が拡大されております。利益面においては、効率化の推進と設備導入により、引き続き、利益を創出しやすい仕組みが実現しております。

（長崎ちゃんめん）

第2四半期より特化業態と位置づけ抜本的な商品改善に着手して参りました。ベースとなるスープを根本から見直すことにより顧客満足度の向上を実現できております。結果として、閑散期である10月11月においても売上、利益共に改善が為されております。

（その他業態）

「カルビ大陸」「しゃぶしゃぶ清水」を中心に全体的には堅調に推移致しました。引き続き不採算店舗の撤退を推し進め、抜本的な収益改善を図っております。

教育事業

教育事業につきましては、英会話教室「NOVA」は引き続き堅調に売上高が推移し、販促の強化等により一時的に利益を圧迫いたしましたが入力ベースにおいては着実に伸びてきております。また、学習塾「ITTO個別指導学院」においてもNOVAと同様に販促を強化する事により利益を圧迫いたしました。売上の源泉となる生徒数は純増しております。以上の結果、売上高583百万円（前年同四半期比7.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は30百万円（前年同四半期比43.2%減）となりました。

食品加工事業

食品加工事業につきましては、事業収益の柱である12月度の「おせち」製造販売において、委託販売の販売個数減少の影響もあり、売上高は425百万円（前年同四半期比23.6%減）、セグメント利益（営業利益）は64百万円（前年同四半期比14.7%減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、建築施工及び設備メンテナンスを行っております。事業として堅調に推移しており、売上高は277百万円（前年同四半期比27.4%増）、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前年同四半期比67.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は4,842百万円となり、前事業年度末と比較し190百万円増加しております。負債総額は2,507百万円となり、前事業年度末と比較して59百万円増加しております。純資産は2,335百万円となり、前事業年度末と比較し130百万円増加しております。その結果、自己資本比率は48.2%となり、前事業年度末と比較し、0.8ポイント上昇しております。

変動の主なものは、資産では受取手形及び売掛金の増加216百万円、負債では買掛金の増加125百万円、純資産では四半期純利益130百万円の計上による利益剰余金の増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、自社所有用地にて運営していた店舗を同市内の商業施設（カモンワーク）に移転するとともに、旧店舗用地を売却いたしました。

(主要な設備の増加)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額			増加能力 (客席数)
			建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
海鮮酒家敦煌 山口下関店 (山口県下関市)	外食事業	店舗設備	33,777	23,649	57,427	230席

(主要な設備の売却)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				
			建物 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)
				面積 (㎡)	金額 (千円)		
旧敦煌 山口下関店 (山口県下関市)	外食事業	店舗用地	-	1,399.95	110,333	-	110,333

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	23,584,000	23,584,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	23,584,000	-	1,715,000	-	521,970

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,575,000	23,575	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,575	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ジー・ネットワークス	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	4,000	-	4,000	0.02
計	-	4,000	-	4,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	245,387	274,132
受取手形及び売掛金	233,625	2 449,645
商品及び製品	22,123	34,107
仕掛品	7,851	3,313
原材料及び貯蔵品	69,595	91,842
その他	298,465	276,303
貸倒引当金	11,697	11,985
流動資産合計	865,351	1,117,360
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	946,545	950,065
土地	1,371,668	1,261,335
その他(純額)	179,132	199,480
有形固定資産合計	2,497,347	2,410,881
無形固定資産		
投資その他の資産	47,380	51,547
敷金及び保証金	887,916	857,373
その他	368,276	420,061
貸倒引当金	13,981	14,528
投資その他の資産合計	1,242,212	1,262,906
固定資産合計	3,786,939	3,725,335
資産合計	4,652,291	4,842,695
負債の部		
流動負債		
買掛金	287,984	413,517
短期借入金	1 210,000	1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	334,424	289,660
未払法人税等	58,725	44,116
引当金	43,853	9,650
資産除去債務	5,292	15,659
その他	374,638	455,551
流動負債合計	1,314,917	1,528,154
固定負債		
長期借入金	919,792	765,635
資産除去債務	127,477	135,610
その他	85,614	77,861
固定負債合計	1,132,883	979,107
負債合計	2,447,800	2,507,261

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金	521,970	521,970
利益剰余金	31,752	99,201
自己株式	727	738
株主資本合計	2,204,490	2,335,433
純資産合計	2,204,490	2,335,433
負債純資産合計	4,652,291	4,842,695

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	5,713,220	5,618,183
売上原価	2,277,116	2,251,733
売上総利益	3,436,103	3,366,450
販売費及び一般管理費	3,325,134	3,282,872
営業利益	110,969	83,578
営業外収益		
受取利息	2,603	2,432
受取配当金	259	259
不動産賃貸料	58,789	51,487
その他	29,217	36,209
営業外収益合計	90,869	90,389
営業外費用		
支払利息	20,668	20,029
不動産賃貸費用	64,335	56,265
その他	14,076	9,742
営業外費用合計	99,080	86,036
経常利益	102,758	87,930
特別利益		
固定資産売却益	123	85,110
会員権売却益	909	-
特別利益合計	1,033	85,110
特別損失		
固定資産売却損	0	56
固定資産除却損	12,391	14,396
店舗閉鎖損失	12,631	17,987
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	3,020
減損損失	40	23,610
特別損失合計	25,064	59,070
税引前四半期純利益	78,727	113,971
法人税、住民税及び事業税	35,555	40,546
法人税等調整額	41,642	57,529
法人税等合計	77,198	16,982
四半期純利益	1,528	130,954

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,407千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び財務制限条項

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	380,000千円	380,000千円
借入実行残高	150,000	300,000
差引額	230,000	80,000

(株)西京銀行の当座貸越極度額80,000千円には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。

損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合
各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	- 千円	104千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社の食品加工事業では、主として第3四半期会計期間におせち製造販売が集中して発生するため、通常、第3四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなるという傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	188,955千円	168,835千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,397,440	542,321	556,100	5,495,862	217,357	5,713,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	151,607	151,607	98,729	250,336
計	4,397,440	542,321	707,708	5,647,469	316,087	5,963,556
セグメント利益	193,203	54,270	75,278	322,751	14,063	336,815

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	322,751
「その他」の区分の利益	14,063
セグメント間取引消去	75
全社費用(注)	225,770
四半期損益計算書の営業利益	110,969

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

特記すべき事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,332,778	583,277	425,125	5,341,181	277,002	5,618,183
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	197,901	197,901	164,733	362,635
計	4,332,778	583,277	623,026	5,539,083	441,735	5,980,818
セグメント利益	187,917	30,805	64,181	282,904	23,486	306,391

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	282,904
「その他」の区分の利益	23,486
セグメント間取引消去	301
全社費用（注）	223,114
四半期損益計算書の営業利益	83,578

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の変更と比べて、当第3四半期累計期間の「外食事業」のセグメント利益が3,768千円増加しております。なお、他のセグメント利益及び全社費用に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「外食事業」セグメントにおいて、閉店が確定した店舗の資産について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては20,694千円であります。

「教育事業」セグメントにおいて、移転が確定した校舎の資産について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては2,916千円であります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円6銭	5円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,528	130,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,528	130,954
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,579	23,579

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西井 博生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大平 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。